

福島県PTA連合会会報
第95号_H26.12.10

PTAふくしま

第95号

福島県PTA連合会
編集/調査広報委員会
印刷/泉印刷所

第62回 福島県PTA研究大会須賀川大会

主催 福島県PTA連合会 主管 岩瀬地区PTA連合会



第六十二回 福島県PTA研究大会須賀川大会



須賀川大会実行委員長

鈴木辰也

去る十月五日に、第六十二回福島県PTA研究大会須賀川大会が、「集い、語り、つながろう！文化のまち 須賀川で子どもたちの未来とふくしまのために」を大会主題に、千四百余名の福島県PTA会員の参加の下、関係各位のご協力により成功裏に終えることができました。

大会に参加いただきました皆様、ご協力いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

さて、今大会を迎えるにあたり、岩瀬地区PTA連合会の昨年度の事務局校である須賀川第一小学校より、本年度の第三小学校に引継がれ、岩瀬地区P連全体で準備開催することができました。

あの大震災で須賀川市は震度6強と大きな揺れで街中をはじめ、各学校も大きなダメージを受けました。現在も仮校舎での勉学をしている学校もあります。

そんな中で今大会が無事に開催できたことを心より感謝し、大変嬉しく思います。

本大会は大会主題の下、午前中は産業会館、第三小学校、第三中学校、文化センター、須賀川アリーナの五会場にて各分科会が、午後には須賀川アリーナで全体会、そして講師の鎌田實先生の記念講演が行われました。講演では「未来を生きるきみたちへ」のテーマで心に響く素晴らしいお話を聞かせていただきました。

まだまだ震災復興が進まない中、子どもたちに今何をしてあげられるか「すべては子どもたちのために」「子どもたちの夢のために」の想いで準備し「須賀川に来て良かった」と思っていただける大会にしたい一心で、おもてなしさせていただきました。

今大会運営面の一部の方にはご迷惑をおかけする結果となつてしまいい大変申し訳ございませんでした。

福島県が丸となり「子どもたちが普通に暮らせる環境づくり」そして「夢から復興」力を合わせて前進していきましょう。

第六十二回福島県PTA研究大会 須賀川大会報告

■第一分科会 組織運営

鏡石町立鏡石中学校PTA会長
小栗 政次

「震災や放射能汚染を乗り越え前進するPTA活動」をテーマに、県内各地から約百五十名のPTAの皆さまにお集まりいただき第一分科会が開催されました。今回は、震災後のPTA活動を柱に、四つのPTAからの実践事例発表を中心に協議を深めました。

福島市立渡利小学校からは、震災後に放射能の問題に対してアンケートを行いつつ、会員の思いの共通点に注目し子どもたちの健やかな成長を願う活動を行ってきた事例。

鏡石町立第一小学校からは、PTA役員等の働きかけが、通学バスの運行や仮設校舎建設、校舎改



築へとつながったこと、また、学校の復興が町の復興へつながった事例。

南会津町立荒海中学校からは、放射線量が低く、小中学校へ被災地から避難した方々があり、寒さ対策を含め物資の提供を行った事例。

いわき市立菊田小学校からは、無理をせずにできる活動を行うスタンスで対応してきたこと、また、互いに気を遣わない配慮の中、様々な思いで震災を乗り越えてきた事例。

四つのPTAの実践事例発表の後、質疑や活発な意見交換が行われました。その中で、今後、PTA会員の減少やそれに伴うPTA予算の減少などが、今後の課題であることも話し合われました。終わりに県教育庁社会教育課主任社会教育主事須田元大様から、発表した四つの学校のPTA活動へご指導とご助言をいただきました。

本分科会を通して、震災後、PTAが学校と家庭、そして、地域をつなぎ、さらなる連携を深め、今後の活動を行っていく必要性を改めて感じました。

最後になりましたが、第一分科会にご参加いただいた約百五十名の各PTAの皆様、誠にありがとうございました。

■第二分科会 研修活動

鏡石町立第一小学校PTA会長
高野 弘幸

「課題を共有し、子どもを守る研修の進め方」をテーマに第二分科会が開催されました。

テーマの「課題を共有し、」では、講師に大津留晶福島県立医科大学医学部教授をお迎えし、「原発事故後の現況と健康に向けての取り組み」と題して、①放射線健康リスクを理解するものさし②放射線影響研究で分かっていること③原発事故後の経過と現況④福島県民の健康状況と健康への取り組みなど六つの内容について、わかりやすく丁寧な説明がありました。

先生からは、長期にわたる県民の健康を見守る体制の構築が重要であり、内部被ばくをしつかりと検査できる環境づくりや心身両面の健康管理などの取り組みが大切とお話をいただきました。

参加者から、「子ども全員が行っているホールボディカウンター検査などは、いつまで続けなければならぬか」との質問がありました。



た。先生からは「検査を継続することが重要です。なお、検査対象の範囲や検査方法は今後、県

など関係機関の判断で変わることもあります。」と回答をいただきました。

続いて、「子どもを守る研修の進め方」をテーマに、協議に移りました。講話をはじめ、情報をPTA会員に伝達することは、活動を活性化するためにも重要です。

今、各学校の置かれている環境は大きく異なっていますので、各PTAにあった内容を選んで伝達することを基本に、どのように取り組まれるか代表の方から発言をいただき、私が司会となって協議を進めました。

発言者からは「PTA役員会で口頭報告したい。プリントで伝えたい。学校ホームページのPTA情報を活用したい。」などの発言がありました。

最後に、お忙しい中、第二分科会にご参加いただいた皆様に感謝と御礼を申し上げ、報告いたします。ありがとうございました。

■第三分科会 家庭教育・健康安全

須賀川市立岩瀬中学校PTA会長
川田 和秀

第三分科会は奥羽大学心理学部心理学分野専任講師(臨床心理士)の鈴木敏城様を講師に迎え「家庭と学校教育との関わり方」をテーマに「子どもたちが安心して学び、生活できる環境づくりを考えよう。」の研究内容のもと「児童生徒を育てるチームとしての家庭と学校」と題した講演会を開催しました。

鈴木先生の講演では、子どもたちは、思春期独特の心理状態(葛藤)を持っている。この葛藤が子どもたちにストレスを与え、いじめを引き起こしていること。また、日本の学校は、欧米と比べて、学習指導と生活指導を同時並行的に



■第四分科会

健全育成

須賀川市立第一中学校PTA会長
渡邊 靖夫

行うという複雑な環境下にあり、本来家庭が担う生活指導も大きなウエイトを占めており、この部分は学校と家庭とが密接に連携することが重要で、そのことにより学級状態が安定すれば、児童・生徒の生活力も学力も上がること。学級集団をよりよい方向に発達させるには、基本的なルールとリレーション（人間関係）が大事で、主に家庭で身に付けるところであり、家庭も学校も、児童・生徒にとっては大切な環境である。児童・生徒が学校生活に満足できるように家庭と学校が連携しなければならぬことを理解しあい家庭と学校がチームになることが大切で、そのためには、「同じ目標を持つ」「役割分担をする」「互いに認め合い支えながら行動する」ことがポイントで、児童生徒の行動の成果を共通で確認し、常に新たな目標を持てるのが重要であるとのアドバイスをいただきました。

今回の講演を受けて、もっとも重要なことは、家庭と学校がチームになることで、そのためには「対話」を通して分かり合う努力を行い、互いの壁を乗り越えて大きな枠組みで協力し合うことが重要であることが理解出来ました。最後に、第三分科会にご参加いただきました約五百名の各単Pの皆様、誠にありがとうございます。

第四分科会は「インターネット依存症を防ぐための家庭教育」をテーマに、株式会社ミンナノチカラ代表取締役大堀満様を講師にお迎えし、講演会を開催いたしました。大堀先生のご講演は、スライドを使い、聴衆に質問して考えさせる場面があったりユーモアもあり、楽しみながら学ばせていただくことができました。

ここに講演の概要を紹介させていただきます。

- ① インターネット「依存」に陥るサイクルは「楽しい」という体験→成功体験→忘れられない→同じ体験を追い求める→自己コントロール不能→依存」というものである。しかしこれは、「勉強した→成績が上がった→さらに勉強する」というサイクルと同じである。どちらも脳内の機能の一部であり、「依存」は意志が弱いか強いかではなく、だれにでも起こりうる現象である。
- ② 「依存」に陥っている本人は「楽しい」ので、気づきようがない。周りの人との関わりが重要である。
- ③ 人はだれでも認められたい。

■第五分科会

特別支援教育

須賀川市立第三中学校PTA会長
遠藤 孝

第五分科会は、「特別な支援を必要とする子どもたちへの理解を深め、共に成長するための教育環境整備を目指し、行動しよう。」のテーマで研究を深めました。

講師の先生は、金沢星稜大学人間科学部河野俊寛教授で、「ご存知ですか？学習障がいー読み書き障がいのある子どもたちは、何に困り、何を求めているのか？」という演題で講演をいただきました。

発達障がいには、学習障がい・注意欠陥多動性障がい・自閉症スペクトラム障がいがあること、その中でも、学習障がいには、年齢によつて様々な「困り」が現れること、さらには、その支援のあり方として、段階に応じた様々な方法・システムがあること等を、講演の前半にお話しいただきました。

また、平成二十八年四月からは、障害者差別解消法が施行され、①障がいを理由とした差別的取扱の禁止、②障がいが壁を感じずに生活できるよう合理的に配慮すること、が規定され、学校教育の中でもインクルージョン教育のための合理的配慮が法的に義務



ネットの中では認められるから、子どもはネットに依存するのである。

講演のまとめとして、『家庭教育の中で良い習慣を身につけ、ネット以外のところで子どもの成功・感動体験を増やすことにより、子どもが「認められた」という実感を持つことができる経験を増やしていくことが、依存を防ぐために重要である。』とお話をいただきました。

私たち保護者は、仕事に忙しい中にも、成績のみに一喜一憂せず、一緒に遊んだり、部活動や大会の応援をする等、子どもの頑張る姿を認め続け、インターネットに依存しない子どもを育てていく。それが健全育成につながっていくと感じた講演でした。

づけられることを知りました。

全体として、次の二点が重要であることが確認できました。第一に、目の前にいる子どもをよく観察し、それぞれの「困り」に気づき、よりよい対応策を考えていくべきであること。第二に、それぞれの障がいの特質を把握し、保護要因（未来志向・自尊心・問題解決能力等）を増やし、リスク要因（反社会的行動につながるもの）を減らすことが支援の目指すべき方向であること、です。

今回の講演により、特別支援特に学習障がいについて理解を深め、学校や家庭での支援のあり方について学ぶ貴重な機会となりました。最後に、お忙しい中、第五分科会にご参加いただきました皆様に感謝と御礼を申し上げます。



晴れの表彰
おめでとう
ございます

一、文部科学大臣「優良PTA」表彰(二団体)

- 相馬市立飯豊小学校 幼稚園PTA
- 須賀川市立仁井田小学校 父母と教師の会

二、日本PTA全国協議会会長表彰

- ◇団体(二団体)
 - 小野町立浮金小・中学校PTA
 - 南相馬市小高区五校 PTA連絡協議会

◇個人(二名)

- 佐藤 辰夫(前会長)
- 川島久美子(前母親代表理事)

三、東北PTA連絡協議会会長表彰

- ◇団体(四団体)
 - 二本松市立東和小学校PTA
 - 田村市立大越小学校 父母と教師の会
 - 相馬市立磯部小学校・幼稚園PTA
 - いわき市立錦小学校PTA

日P研究大会
長崎大会レポート

県P連理事 矢澤良伸

第六十二回PTA全国研究大会長崎大会が「異国情緒豊かな長崎で 集い、語り、学びあい」をスローガンに八月二十二日(金)・二十三日(土)の両日、九千三百名の参加者が集い開催されました。

メインテーマは、(一)家庭・学校・地域との強い絆で連携を図るPTA活動(二)平和な国際社会を担う子どもたちを育てるPTA活動(三)家庭教育力を目指すPTA活動(四)子どもと本気で向き合い、かけがえない命を大切にすPTA活動(五)未来を生きる子どもたちのために、学びあい、繋がりがあ、成長しあうPTA活動、以上の五つがメインテーマでした。

第一日目は、八つの分科会と二つの特別分科会が開催されました。私の参加した広報活動領域の第四分科会では、「見たい知りたい参加したいつなぐ広報考えたい」をテーマのもと、ジャパネットの高田明代表取締役社長から基調講演がありました。また、パネリス

トとしても参加され、広報活動の方策やつなぐ広報への熱い思いなど参加者として体となった協議が進められ、和やかで充実した分科会となりました。

第二日目の全体会は、メイン会場の長崎県立総合体育館と長崎ブリックホールの二つの会場に分かれ開催されました。オープニングでは、地元女子高校生による異国情緒を感じさせる蛇踊りが披露されました。

また、尾上浩一会長からは、社会の急速な変化や制度改革の中で、PTA会員の交流を深め、新たな対応に向け粘り強く努力する子どもを育成することが私たちの使命であるとして力強いあいさつがありました。

今回の長崎大会に参加して、私たちも、全国の仲間とさらに交流を深めながら相互に研修し、実践力を高めながら子どもと保護者にかかる課題の解決に向け努力していかねばならないと強く感じました。



第62回日本PTA全国研究大会長崎大会
第59回九州ブロックPTA研究大会
～異国情緒豊かな長崎で 集い、語り、学びあい～

東北P研究大会
盛岡大会レポート

県P連副会長 小林利明

第四十六回東北ブロック研究大会盛岡大会が、大会主題「希望郷いわてで語り合おう！未来を創造する子どもたちの『ゆめ』を『こころ』を、そして『つながり』を」のもと、九月六日(土)、七日(日)の両日、岩手県盛岡市で開催されました。東北ブロックのPTA会員が一堂に会し、専門的な講演や活動発表を聞き、意見を交流し合い、心豊かな子どもたちを育てるため、親としてどうあればよいか、会員同士が考えを深め合う、大切な研修活動を行ってまいりました。

初日は七会場で分科会が開催され、私は村上会長が運営責任者となる第二分科会に参加しました。基調講演はPHP認定上級ビジネスコーチの平野順子さんが「子どもとのコミュニケーション能力向上のために大人が何をどのように学ばべきか」と題し、特に「ティーチング」と「コーチング」についての比較をして、「コーチング」は相手の能力や可能性を引き出し自発的な行動を促進するコミュニケーションの手法であり、「わか

る」から「できる」を目指した研修を。何よりその能力を向上させるためには、対面のコミュニケーションの量を増やすことが大切であると講演し、その後のパネルディスカッションでは、郡山の瀧田会長がパネリストになり、「子と親がともに育つ共育」として楽しく話をしてくれました。

二日目は全体会が開催され、本県からは四団体八個人の方が表彰を受け、前会長の佐藤辰夫顧問には、感謝状が贈呈されました。また受賞者代表の御礼のことばも述べられ、心に残る挨拶をしていたのが思い出されます。最後に記念講演があり、チベットの音楽家のバイマヤンジン氏が「子どもの心と家族の愛」と題し、自身の生い立ちを含めて、こちらも楽しく講演いたしました。

遠く盛岡の地で七十五名の会員が集い、懇親会も開き情報交換ができたことは、大変うれしく意義深い大会であったと思えました。



第46回東北ブロックPTA研究大会盛岡大会

◇個人(八名)

- ・福井 一明 (前副会長)
- ・齋藤 裕二 (前理事・調査広報委員長)
- ・迎 茂城 (前理事・総務委員長)
- ・鈴木 敏広 (前理事・監事)
- ・菊池 芳次 (前教師代表理事)
- ・太田 信男 (前庶務部長)
- ・郡司 英夫 (前会計部長)
- ・古川満里子 (前研修部長)

四、福島県PTA連合会会長表彰

◇感謝状

- ・佐藤 辰夫 (前会長)
- 他三十六名

◇団体表彰

- ・須賀川市立稲田小学校
父母と教師の会
- 他二十五団体

◇個人表彰

- ・高野 弘幸 (岩瀬)
- 他八十一名

※参考

福島県教育委員会社会教育関係功績
顕著な団体

- ・田村市立芦沢小学校PTA
- ・新地町立新地小学校父母と教師の会

小中P懇談会に参加して

県P連母親代表理事

横田 純子

今年度、県PTA連合会母親代表として、小・中PTA懇談会に初めて参加いたしました。

参加者は福島県内の郡市P連代表や母親代表、教師代表など六十名ほど。県の役員をしなければこのような懇談会が行われていることも知らなかったと思うと、大変貴重な経験をさせていただいたと思っております。

内容は東日本大震災後三年を経過してPTAの在り方を考える講話、そして福島県内の状況の変化を情報交換する懇談会です。

まず、講話では文部科学省の熊切隆氏(文部科学省生涯学習政策局社会教育課地域・学校支援推進室連携支援係長)による、全国のPTAの現状や役割をお聞きしました。

地域との関わりが希薄になればなるほどPTAの役割は大きくなることを実感。

改めてですが、PTA=Parent Teacher Association。つまり保護者と教職員による任意団体であることを認識しました。保護者は子どもを学校に預けている限り、教

職員と積極的に関わることが子どもを取り巻く環境を知る第一歩なのです。

講話後、五、六人のグループに分かれ、バズセッションを行いました。これは先にも述べた情報交換が目的です。浜・中・会津の混在したグループ編成により他地域の状況が知れる場となり、かなり有効な意見交換が行われました。

全体としては、形はかわれど三年経つてもどの地域でも元に戻れていない、と言えます。

ただし、避難者が孤立傾向、放射線への保護者間の温度差、外で遊べない子どもたちの肥満問題、子どものフラッシュバック、PTAへの参加意欲の低下、役員決めの難しさ、除染の知識差、行事が出来ない学校、平年に戻ってきた学校、など単Pまたは個々の環境で違いがあります。

この問題は日本のPTAの課題に加え、原発問題を抱える福島県ならではの課題。しかし皆さん共通の思いは「今の子どもたちが困らない将来」です。

こうした本気の意見交換が福島の未来を作っていくのだと感じました。

母親代表者懇談会に参加して

県P連母親代表理事

貝羽 貴子

今年度の母親代表者懇談会は、「特に教育的配慮が必要な子どもや保護者とのコミュニケーションのとり方、子ども同士の接し方、親としてのアドバイスの仕方など」をテーマに九月十九日に開催されました。

はじめに、県教育庁特別支援教育課指導主事の赤坂剛氏より「学級にいる特別な支援の必要な子の理解とかかわり」について、発達障がいとは何か、気になる行動のとらえ方やかわり方、保護者の思いなどを身近な事例や疑似体験を交えながら解説していただきました。その後、講話の内容を踏まえ、小グループに分かれてバズセッションを行いました。

バズセッションでは、参加者の身近なトラブルや対応が多数挙げられ、活発な討議が行われました。発達障がいについて、その実態と対応を学び、これまであえて触れずにいた部分にも目を向ける必要性を感じた一方、実際のトラブルの多さと対応の難しさも浮き彫りになったように思います。

若者や子どもたちのコミュニ



ケーション能力の低下が問題になっていますが、われわれ大人も人間関係に悩まされることが多い世の中になっていきます。今回の懇談会の内容は、障がいの有無にかかわらず、子育てや介護、人との関わりすべてに通じるものだと感じました。

懇談会後の感想では、話し合いの時間がもつと欲しかったという声も上がりました。日頃、なかなか話す機会のない地域の異なる母親同士が意見を交わす貴重な場となつていきます。

子どもが安心して生活できる環境を整え、すべての人がお互いを尊重し育つ社会を創ることが大切です。そのために、PTAとして母親としてできることは何かを、改めて考えていきたいと思いま

安全互助会から

常日頃より、福島県PTA安全互助会に対し、ご理解とご協力をいただいておりますこと厚く御礼申し上げます。

すでにご案内の通り、平成二十五年度から新コース(Ⅳ)を加え、四コースから選んで加入していただいております。

◎Ⅳコースについて

このことについては、十一月に再度各学校・幼稚園にお知らせいたしました。

今年度は、Ⅳコースに昨年度の二倍以上の二百九十校・園に加入いただきました。

他のコースは、賠償事故において、二百万円または百万円が補償の上限となっており、それ以上の賠償請求が求められた場合の不足分は、親権者の負担となります。

◎転出入の報告をその都度お願いします。

今年度も、児童生徒の転出入の件数が多くなっています。

本制度は、会費を納入いただいた後(五月末日)の転出入については、「福島県PTA安全互助会加入人数の変更届」を本会宛に提出いただくことをお願いしております。

年度末に、本会と引受保険会社とで加入人数等の確認をし、本会が支払う保険金の調整をすることになるので、転出入の人数の確認が必要となるわけです。

本制度を維持していくためにも必要なことですので、お手数でも、「変更届」の提出は忘れずにお願いたします。

なお、第三学期(二月)以降の転出入については報告の必要はありません。※「変更届」の用紙は、「事務取扱概要」の四十頁にありますので、コピーしてご使用ください。

ふるって応募ください

◇子ども災害事故防止習字・ポスター展

実施要項を各学校に送付しておりますが、今一度ご確認ください、多数のご応募をお待ちしております。

- ・応募締切 平成27年1月末日
- ・作品送付先 県PTA連合会事務局

◇学校新聞、PTA広報紙コンクール

各学校PTAでは、それぞれ特色ある新聞、広報紙を発行されていることと思います。ふるって応募くださいますようお願いいたします。

- ・応募締切 平成27年3月末日
- ・送付先 福島民友新聞社事業局
「県小中学校新聞・PTA広報紙コンクール係」

年末年始の事故防止を

「知らせよう

早めのライト あなたから」

のスローガンのもと、「年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動」が実施されます。

●期間

平成二十六年十二月十日から二十七年一月七日まで

●運動の基本

高齢者の交通事故防止

●運動の重点

- (一) 夕暮れ時や夜間の交通事故防止(特に、反射材用品等の着用の推進)
- (二) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (三) 飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶

編集後記

今年度の「水俣との交流事業」が、十一月一日から三日までの二泊三日で実施されました。(水俣の生徒は、十月三十一日に来福)

県内各郡市P連から推薦された三十八名の中学生と水俣市の二十四名の生徒が、福島県青少年会館で寝食を共にし、研修をしました。

水俣の生徒たちとの交流を通して、水俣市が目指している地域環境の保全の大切さ、人としての生き方を学びました。

ふるさと「ふくしま」でどう生きていくか、自分の住んでいる地域をどうしていくかを考えていくことにつながり、これからの「ふくしま」を担う子どもたちにとって貴重な体験になったと思います。(T・H)

共栄火災

夢を、未来を、
ずっと近くで支えたい。

つながり強化宣言! 共栄火災



サイ吉

人々が気持ちよく毎日を暮らせるよう、安心のチカラでそっと支えるサイ。共栄火災のサイ吉です。